⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
②　当機構東日本地区（対象都道府県は東京都、千葉、神奈川、埼玉、茨城、栃木、山梨、長野、新潟、群馬、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の各県及び北海道）における平成25・26年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「調査」、「土木設計」及び「補償」のいずれかの認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、総務人事等担当理事が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
③　参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止の措置を受けていないこと。
④　参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、宮古市から指名停止の措置を受けていない者であること。
⑤　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。
⑵　業務形態
①　構成員の業務分担が、業務の内容により、宮古市田老地区換地設計その他業務設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことについて、宮古市田老地区換地設計その他業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、宮古市田老地区換地設計その他業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「宮古市田老地区換地設計その他業務設計共同体協定書」によるものであること。
4　競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い　3⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、3⑴②の認定を受けていない構成員が3⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、3⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに3⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。
5　資格審査結果の通知　「競争参加資格認定通知書」により通知する。
6　資格の有効期間　５の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
7　その他　設計共同体の名称は「宮古市田老地区換地設計その他業務△△・××設計共同体」（注　△△・××は構成員の名称）とする。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完成したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成25年４月24日
内閣府大臣官房会計担当参事官　小松　　貢
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　物資調達・輸送調整等支援システム開発業務　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成25年５月14日12時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8914 東京都千代田区永田町１－６－１　内閣府大臣官房会計課契約第４係　錦織千由紀　電話03―5253―2111　内線82322
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成25年４月24日から平成25年５月14日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : The development of disaster relief supply management system, 1 set.
⑶　Time-Limit for the submission of comments : 12 : 00, on 14 May, 2013
⑷　Contact point for the notice : Chiyuki Nisikori, Four Contracts Section, Accounts Division, Minister's Secretariat Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan, TEL 03―5253―2111 ext. 82322

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成25年４月24日
総務省大臣官房会計課企画官　梅田　　勉
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量
高度化・巧妙化するマルウェアを検知・除去し、感染を防止するためのフレームワークに関する実証実験の請負　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成25年５月23日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係　担当　及川　聖晴　電話03―5253―5132
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成25年４月24日から平成25年５月23日まで
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : The contract of the actual proof experiment about the framework for detecting and removing more advanced and sophisticated malware, and preventing its infection 1 set.
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 23 May 2013
⑷　Contact point for the notice : Toshiharu Oikawa, nts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2-chome, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132
○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量
マルウェア等サイバー攻撃情報収集分析手法の技術評価に関する調査研究の請負　一式
2及び3　第１号の２及び３に同じ。
4　Summary
⑴, ⑶ and ⑷　The same with the notice above (No. 1)
⑵　Nature and quantity of the services to be required : The contract of the surveillance study about the technological estimation of how to effectively collect information related to cyber-attack, like malware, and how to profoundly analyze them 1 set.

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成25年４月24日
契約責任者
株式会社かんぽ生命保険常務執行役
堀金　正章
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　随意契約に関する事項
開発支援ツール（ＣＡＳＥＷＯＲＬＤ）サーバの更改作業の委託